解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

東京都江東区北砂四丁目九番一五号

有限会社下町本舗

清算人　田代　吉野

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

東京都港区芝浦四丁目一八番三二号

株式会社鉄骨橋梁会館

代表清算人　岡崎　雅好

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

一般社団法人ＴＳＭフォーティーツー

代表清算人　野坂　照光

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

相模鶴間一般社団法人

代表清算人　野坂　照光

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

筑豊一般社団法人

代表清算人　野坂　照光

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

横浜市西区戸部町二丁目三〇番地

有限会社大林商会

清算人　大林　了二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

横浜市中区真砂町三丁目三三番地

株式会社横浜本因坊

代表清算人　府川　浩二

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

神奈川県小田原市小八幡一丁目九番一四号

株式会社Ｃ．Ｎ．Ｎ

代表清算人　片岡　勝

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

新潟県長岡市城岡三丁目七六一番地六

有限会社富士工業

清算人　引地　良二

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

長野県上伊那郡辰野町大字伊那富九四五九番地

有限会社はやし

清算人　林　源治

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

名古屋市中村区大正町三丁目三二番地

株式会社大矢自動車整備工場

代表清算人　大矢　正明

解散公告

当社は、平成二十三年三月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

名古屋市瑞穂区春山町六番地の二六

有限会社フラワー

清算人　鈴木　馨

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

名古屋市天白区植田西一丁目八〇三番地

株式会社ジーピース

代表清算人　米倉　和良

解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

滋賀県東近江市建部堺町三五番地

有限会社旭水エンジニアリング

清算人　古田　重雄